

当医院からお知らせ

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

(歯初診) 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。下記の通り取り組んでいます。

1. 院内感染対策に係わる指針等の策定
2. 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講ならびに従業者への定期的な研修の実施
3. 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を講じています

■設置装置等:

- ・高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ) 合計 5 台
- ・MERAG 社製 バキュクレーブ 31B+ : 2 台
- ・SIRONA 社製 DAC ユニバーサル: 2 台
- ・TAKAZONO 社製 SteriWit V : 1 台

当医院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。

(外安全 1) 歯科外来診療医療安全管理対策加算 1

(外感染 1) 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策、院内感染防止対策について下記の通り取り組んでいます。

1. 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
2. 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施
3. 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置

■設置装置等:

AED 2 台、パルスオキシメーター・血圧計各 2 台、酸素吸引器、救急蘇生セット、歯科用吸引装置 8 台

4. 緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

連携医療機関名: 東邦大学医療センター大森病院

電話番号: 03-3762-4151

5. 当医院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に

歯初診、外安全 1、外感染 1、歯特連、歯情報通信、医管、口管強、明細、一般名処方

適合し「**歯科外来診療医療安全対策加算 1**」「**歯科外来診療感染対策加算 1**」を算定しています。

(歯特連) 歯科診療特別対応連携加算

当院では、全身疾患や障がいをお持ちの方など特別な配慮が必要となる患者さまへ、安心・安全に治療を受けていただけるよう、必要な医療機器を備え、医科医療機関との連携体制を整えています。

■ 設備体制

- ・ 自動体外式除細動器 (AED) 2 台
- ・ 経皮的動脈血酸素飽和度測定器 (パルスオキシメータ) 2 台
- ・ 酸素吸入装置
- ・ 救急蘇生セット

■ 医科保険医療機関との連携体制

緊急時に円滑な対応ができるよう、医科医療機関との連携体制を構築しています。

- ・ 医科診療の保険医療機関との連絡調整を行う者：院長 石橋 翼
- ・ 緊急時に連携する医科診療機関：
東邦大学医療センター大森病院
(東京都大田区大森西 6-11-1)

■ 連携する歯科医療機関

- ・ 東邦大学医療センター大森病院 口腔外科
(東京都大田区大森西 6-11-1)
- ・ 東京都立心身障害者口腔保健センター
(東京都新宿区神楽河岸 1-1 飯田橋セントラルプラザ 8 階)

(歯情報通信) 初診料 (歯科) の注 16 及び再診料 (歯科) の注 12 に掲げる基準

当院では、厚生労働省の定める基準に基づき、情報通信機器を用いた診療に関する体制を整備しております。必要に応じて、オンライン等の情報通信機器を活用した診療に対応いたします。

(医管) 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取る

歯初診、外安全 1、外感染 1、歯特連、歯情報通信、医管、口管強、明細、一般名処方

ことができます。

1. 当院では、患者の全身状態の管理を行うにつき以下の十分な装置器具等を有しています。
 - ・ 経皮的酸素飽和度測定器（オムロン生体管理モニター、パルスオキシメーターサーフィン PO）
 - ・ 酸素供給装置（セキムラメディカルレギュレーター、酸素吸入器 O2 パック）
 - ・ 救急蘇生セット
 - ・ （エピペン®：成人、小児用、呼吸補助器具、補液セット）
2. また、円滑な対応ができるよう病院である別の医療機関との連携体制が整備されてます。
連携先医療機関：東邦大学医療センター大森病院
電話番号:03-3762-4151

（口管強）口腔管理体制強化加算

地域の皆様のライフコースを通じた継続的・定期的な口腔管理による歯科疾患の重要化予防のため主に次のようなことに取り組んでおります。

1. 複数の歯科医師・歯科衛生士が在籍し、充実した歯科医療の提供に努めています。
2. 虫歯や歯周病の重症化予防のため、初期治療および継続的な疾病管理を行い、在宅歯科診療にも対応いたします。
3. 療養中の口腔機能管理、小児口腔機能管理、歯科口腔リハビリにも対応しています。
4. 近隣の医科医療機関などと連携し、歯科訪問診療の体制を整えています。
5. 必要な診療情報を適切に提供いたします。
6. 高齢者や小児の特性、緊急時対応に関する研修を修了した専門の歯科医師が在籍しています。
7. 緊急時には他の医療機関と連携して対応する体制が整っています。
8. 訪問診療においては、担当医や緊急時の注意事項を文書で事前に説明いたします。
9. 在宅医療や介護に関する研修を受講し、施設での定期健診にも協力しています。
10. 治療時に飛散する細かな物質を吸引する歯科用吸引装置を各ユニットに設置しています。
11. 自動体外式除細動器（AED）、酸素供給装置、救急蘇生セットなどの機材を導入し、安心して安全な歯科医療の提供に取り組んでいます。

（明細）明細書発行体制加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

歯初診、外安全 1、外感染 1、歯特連、歯情報通信、医管、口管強、明細、一般名処方

一般名処方加算「お薬の処方について」

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

ご不明な点などがありましたら、担当歯科医へお気軽にご相談ください。

医療法人社団翼友会エイル歯科・矯正歯科 本羽田医院 理事長 石橋 翼